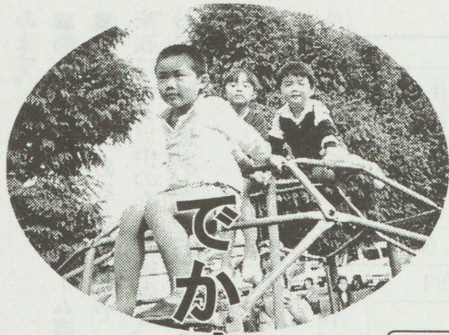
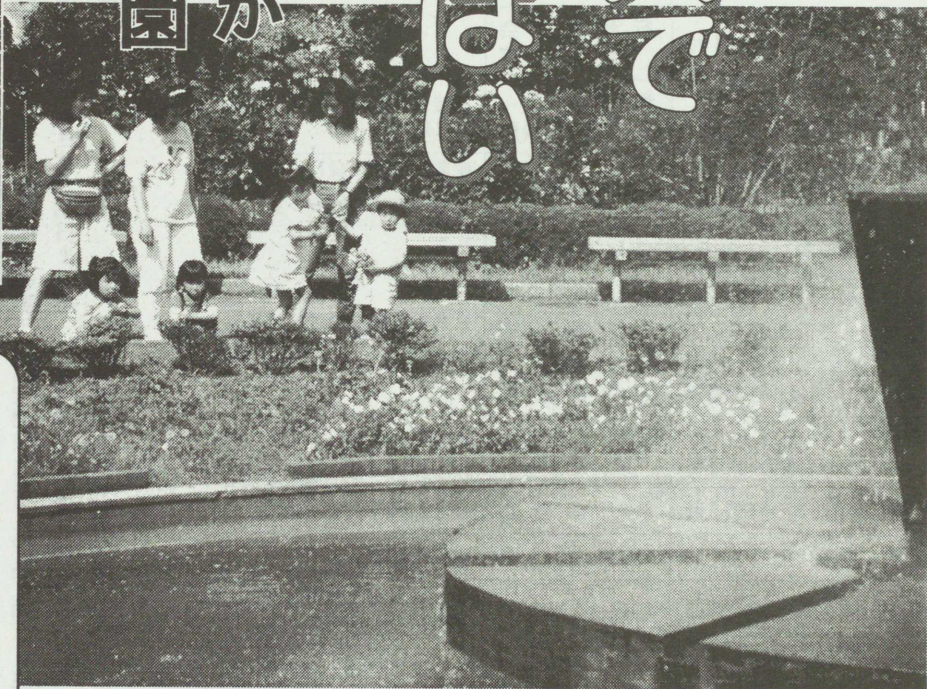




まちのオアシスで

元気いっぱい

でかけてみませんか 市内の公園



いよいよ夏本番、夏休みが始まります。遠く行楽地へ出かけるのも良いけれど、近くの公園で思いっきり楽しむのもいいものです。
市内にある公園や児童遊園は約70カ所。西河原公園のような広い公園もあれば、せせらぎのある公園や自然を残した緑地もあって、それぞれ違った表情を見せています。
さあ、身近な緑の散策にあなただとぞ。

みんなの公園

快適に

まちの中にある公園、児童遊園は、子どもたちの安全な遊び場、また、市民の憩いと安らぎの場として日常生活で大切な役割を果たしています。
しかし、最近このオアシスがある一部の心ない人のマナーを無視した利用のために、多くの市民から苦情がきています。お互いに協力し合って清潔で快適なオアシスにしましょう。
次のことに協力ください。

■ごみ ごみは持ち帰ってください。家庭で出たごみなどはごみ箱に入れないでください。
■犬猫のふん 公園の園路、芝生、砂場内、多摩川堤防がふんやオシッコで汚されてみんなが迷惑しています。飼い主が責任を持って処理し必ず持ち帰ってください。特に砂場は子どもたちの大好きな遊び場です。ふん、オシッコをさせないでください。また、処理したふんをごみ箱や植え込みの中へ捨てないでください。そのほか「せせらぎ」の

■近所迷惑にならないように 園内では火を使った遊びはできません。ボール遊び等もできない施設があるので案内板を見て利用しましょう。そのほか、公園等には家に隣接する施設が多いため大声を出して騒ぐなど近所に迷惑のかからないようにしましょう。
市でも、遊具の取り替え、修繕、塗装、施設の清掃等を行っています。利用者が一人ひとりがルールを守り安全で快適な公園等になるよう協力ください。
【問い合わせ】環境改善課。

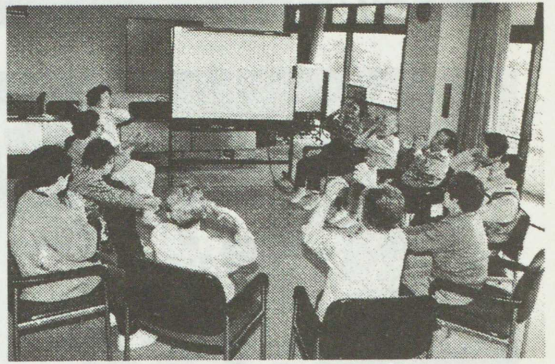
遊歩道をウォーキング

ウォーキング健康法

市内には、市の中央を縦断する野川緑地公園(2.2km)と市の南部を横断する岩戸川緑地公園(1.8km)があります。それぞれの公園をウォーキングしてみたいかがでしょう。
一日10分、いつもの歩き方で、どんなスピードでも結構ですから、時計を持って、歩いてみましょう。

望ましい歩き方
足はかかとから着地し、つま先で地面を蹴り出し、腕は前後に大きく振ります。歩幅が広く、さつそうと歩くようにしましょう。
歩き過ぎに注意
毎日歩くのが理想ですが、あまり頑張らないように、できれば仲間を見つけて、一日10分くらい歩いてみてください。

高齢者デイサービスセンター 「こまえ苑」 利用受け付け



デイホームで楽しいひととき

市では、「こまえ苑」で、9月1日から、高齢者在宅サービスセンター事業を開始します。

家庭内にひきこもりがち、あるいは在宅で介護を受けているおおよね65歳以上の高齢者に、趣味・生きがい活動等を行う「デイホーム」、入浴サービス、機能訓練、ショートステイなどのサービスを提供する事業です。

■デイホーム事業 家庭内にひきこもりがち、おおよね65歳以上の方が対象です。趣味・生きがい活動として、絵画・手芸・コーラスなど、指導員と参加

者との話し合いで内容を考え楽しみます。

■特別入浴サービス 寝たきりで家庭内での入浴が困難なおおよね65歳以上の方が対象です。寝台車の送迎があり、家族等の付き添いの方が同行し入浴サービスを受けられます。利用回数は月2回までで、本人および生計中心者の前年の所得により利用者負担額があります(別表)。なお、

介護者の休養で利用するとき、2カ月に1回利用できます。

訪問入浴サービス、「正吉苑」での特別入浴サービスを受けている方は利用できません。

■高齢者短期保護(ショートステイ)事業 おおよね65歳以上の寝たきりの方またはおおよね65歳以上の痴ほうのある方を介護している家族等が、休養、出産、冠婚葬祭、病気等により介護が困難になった場合に、一時的に施設で保護します。

利用料金は1日2,120円で、6泊7日を限度とします。

ただし、介護している方の疾病による入院等、やむを得ない事情が生じたときは、28日まで可能で、

【問い合わせ】社会福祉課。

ご利用ください住宅資金

住宅のリフォーム・修繕等をする際、必要な資金を融資あつていただいております。

【あつ施額】10万円以上500万円以内(ただし工事費用の80%以内)【年利率】3・3%(本人負担)【融資の対象となる住宅】自己または親族の所有す

(単位:円)	
所得基準額	利用者負担額
I	0
II	4,000
III	8,000
IV	16,000

市 民 相 談

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁 護 士	電話予約制。相談1週間前から企画広報課で受け付け
カウンセリング・心の相談	26日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
交 通 事 故 相 談	18日(火) 午後1時～4時	交通事故相談員	開始30分前から市民課で受け付け。先着6人。
人権身の上相談	20日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行 政 相 談	21日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量登記相談	27日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
許可可申請、届け出等の手続相談	28日(金) 午後1時～4時	行政書士会調布支部	直接第1市民相談室(市役所2階)へ
高 年 齢 者 相 談	毎月第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分	稲城高齢者就業相談所	
消 費 生 活 相 談	毎週月曜日 午前9時～午後4時 19日(水) 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課で受け付け 会場は野川地域センター
聴覚障害者相談	毎月第2・4水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	社会福祉課で受け付け
児 童 相 談	毎週木曜日 午前9時～正午 第1・3月曜日	児 童 福 祉 司	
母 子 相 談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母 子 相 談 員	市教育相談室(第2小学校内)へ。幼児から中学生
教 育 相 談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教 育 相 談 員	
親と子の電話相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	教 育 相 談 員	☎3430-1411
年 金 相 談	月・金曜日 午前9時～午後4時	年 金 相 談 員	直接保険年金課へ
心 配 ご と 相 談	毎週水曜日 午後1時～3時	心配ごと相談員	社会福祉協議会(西河原公民館内)で受け付け
高 齢 者 就 業 相 談	毎週木曜日 午後2時～4時	シルバー人材センター	☎3488-6735

国保への加入は 14日以内に 届出を

民生委員・児童委員を新たに選任
(岩戸南二丁目地区)

職場の健康保険をやめた方、被扶養者の資格がなくなった方など、どこに健康保険にも入っていない方は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険は、職場などの健康保険をやめた日の翌日(届けた日ではありません)から加入することになります。

また、保険税もその日までさかのぼって課税されることとなりますので、早めに手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】
①健康保険資格喪失証明書②印鑑③年金証書(年金受給者のみ)
④国民健康保険証(同一世帯に加入者がいる場合)
【問い合わせ】国保係。

第2回人権・同和問題啓発 フェスティバル

いじめ、女性差別、同和問題等の人権問題への理解と関心を深めていただくために開催します。(入場無料)

【テーマ】「東京発人権とふれあいのメッセージ95」(日時)7月27日(木)、28日(金)午前11時30分～午後7時(内容)シンポジウム7月27日(木)午後1時30分から(都庁大会議場)▽全国各地の物産展示即売(都民ひろば)▽郷

土芸能 中国獅子舞他(都民ひろば)▽人権問題企画展(都民ひろば)▽同和問題啓発資料展(都政ギャラリー)▽国連関係人権資料展および世界人権宣言啓発書画パネル展(都民ホール)▽人権コンサート(都民ひろば)7月28日(金)午後6時～7時まで

【問い合わせ】総務局同和対策部企画指導室 ☎5388-1258。

「地区消防隊」発足

消防団OBによる狛江市防火部「地区消防隊」(総数125人)が6月29日発足しました。

大規模地震を想定し、消防活動を主とした地域防災の強化・推進を図ることを目的に組織したもので隊員には消防団を退団された方や同等の技術と経験を持つっている方たちです。

市内を7つの地域に分け、可搬式動力ポンプと消防ホースを地域に配備し、いざ地震が起き火災が発生したとき、地区消防隊員が直ちに駆けつけ消火活動にあたります。今回の阪神淡路大震災で路上障害物のため消防ポンプ車が火災現場に行けな

かったことを教訓にしたものです。隊員の活動はボランティアで、震災等の同時多発広域性のある火災のみ対応し、一般火災については出動しません。
【問い合わせ】総務防災課。



市長から本部長に委嘱状の伝達

■地区消防隊の役員

役職名	氏名	住所
本部長	大久保 三	中和泉1-8-5
副本部長	伊庭 毅	駒井町3-16-1
第1地区	隊長	本橋幸雄 中和泉3-15-10
	副隊長	小町新一 中和泉4-11-8
第2地区	隊長	小谷野一徳 東和泉2-16-10
	副隊長	大久保義信 中和泉1-8-17
第3地区	隊長	小川雄一 猪方1-5-7
	副隊長	小川健一 猪方1-6-13
第5地区	隊長	小川光男 岩戸南1-6-15
	副隊長	栗山 功 岩戸南3-3-2
第6地区	隊長	富永 豊 西野川4-11-1
	副隊長	栗山正美 東野川2-15-7
第7地区	隊長	鈴木一光 東野川1-11-13
	副隊長	高木和生 東野川1-28-2
第8地区	隊長	高橋棟雄 駒井町2-5-1
	副隊長	松坂久一 駒井町3-24-17

阪神・淡路大震災の支援に対し

神戸市長からお礼の手紙が届きました

1月17日の震災発生以来、狛江市民の皆様から温かい励ましと多くのご支援を頂いてまいりました。心から御礼申し上げます。6カ月が経ち、神戸市内では復興に向けてのつち音が響き、人々の生活も徐々にではありますが、落ちついた状態に戻りつつあります。

長く険しい道ではありませんが、神戸を今まで以上に魅力ある街としてよみがえらせられるよう努力をしてまいりますので、引き続きご支援を頂きますようお願いいたします。

平成7年7月

神戸市長 笹山 幸俊

■保養施設一覧表 (○印は新規契約施設です)

場所	施設名	申込先	料金
箱根桃源台	小田急箱根レイクホテル	小田急トラベルサービス 03-3484-5992	7,300~
土肥温泉	土肥観光ホテル湯の花亭	京王観光 0424-81-5643	17,000~
伊香保温泉	白雲閣		12,000~
鬼怒川温泉	鬼怒川プラザホテル		13,000~
下田温泉	下田ビューホテル		13,000~
箱根小涌谷	箱根小涌園		12,000~
元箱根	プチホテル洛雲	0460-3-6244	10,000~
箱根強羅	白湯の宿・山田家	0460-2-2641	13,000~
修善寺温泉	修善寺ホテル	0558-72-2033	15,000~
真鶴	一望閣	0465-68-1251	10,000~
奥湯河原温泉	青巒荘	03-3412-8761	12,000~
湯ヶ野温泉	小鍋荘	0558-35-7728	10,000~
熱川	南熱川東映ホテル	0557-23-1121	13,000~
稲取	ホテル浜の湯	0557-95-2151	16,000~
伊豆高原	ペンションびつこ	0557-51-2777	8,400~
伊東温泉	大輪荘	0557-36-0255	8,000~
伊東温泉	伊東マンション	03-3203-0127	8,184~
伊東温泉	緑風園	03-3720-5848	9,800~
○下賀茂	伊古奈	0558-62-0030	12,000~
秩父	秩父ホテル	0494-24-4411	11,000~
北軽井沢	北軽井沢高原ホテル	0279-86-3331	7,000~
草津温泉	ホテル一井	0279-88-2511	19,000~
伊香保温泉	ホテル銀水	0279-72-2584	8,000~
日光	ホテル清晃苑	0288-53-5555	11,000~
石和温泉	ホテルふじ	0552-62-4524	13,000~
○御坂	山梨トロ	0552-63-1131	8,700~
青木湖	ブループランアノ	0261-23-1108	8,500
松原湖	ファミリーロッジ宮本屋	0267-93-2432	9,000
原村	グルマン・ヘブン	0266-74-2722	8,200~
車山	リゾート・インシャルム	0266-68-2570	12,000~
館山	いこいの村たてやま	0470-28-2211	7,930~
越後川口	サン・ローラ川口	0258-89-3000	6,800~
越後川口	川口町滞在型宿泊施設	0258-89-3000	6,570~
越後湯沢	シャレーゆざわ銀水	0257-87-4141	8,000~
小菅	廣瀬屋	小菅村観光協会 0428-87-0741	8,000~
小菅	かどや		8,000~
小菅	亀井屋		8,000~
小菅	古家		8,000~
小菅	きん風呂館		8,000~

■助成金額 (単位円)

施設区分	旅館・ホテル	民宿
大人	2,500	1,500
子ども	2,000	1,500

※子どもは、4歳以上小学校6年生までです。

■民宿申込先 (単位円)

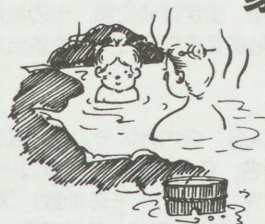
場所	施設名	申込先	料金
東伊豆	河津町民宿組合	0558-32-0290	6,500~
東伊豆	宇佐美民宿組合	0557-47-2402	7,000~
西伊豆	土肥温泉民宿組合	0558-98-1152	7,000~
内房	白浜町民宿組合	0470-38-2656	6,500~
内房	岩井民宿組合	0470-57-2088	6,800~
外房	千倉町民宿組合	0470-44-2309	6,500~
外房	大原町民宿組合	0470-62-0026	6,500~
奥多摩	丹波山民宿組合	0428-88-0444	6,300~
小菅	小菅村観光協会	0428-87-0741	6,000~
八ヶ岳	清里高原民宿組合	0551-48-2925	6,000~
富士五湖	根場民宿組合	0555-82-2216	6,200~
越後湯沢	越後湯沢民宿組合	0257-84-2650	7,000~
会津田島	針生民宿組合	0241-64-2204	5,500~

※料金は、宿泊日・人数・部屋のタイプ等により異なる場合があります。申込先とご相談ください。
※身障者の方のご利用については申込先および市民課へご相談ください。

家族旅行・グループ

旅行に保養施設を

ご利用ください



市民の皆さんの保養、レクリエーション活動の一助に、各地の民宿・旅館などと提携し、利用助成を行っています。ご家族やグループなどの旅行にご利用ください。

【利用できる方】申込日の6カ月前から市内に居住し、住民登録または外国人登録をされている方。

【助成額】別表のとおり。年度内(平成8年3月31日まで) 1

人4泊(連泊可)。子どもは4歳以上小学生まで。

【利用方法】①利用する施設等へ直接電話で申し込み、予約をしてください。別表の「申込先」以外への予約は対象外になりますのでご注意ください。なお施設により予約金が必要な場合があります。②施設の申込先へ予約終了後に市民課で世帯ごとに利用券を請求してください。

【問い合わせ】市民課。

業務用はかりの定期検査を実施

東京都計量検定所では、業務用はかりの定期検査を次の日程で行います。業務用はかりは、「計量法」により、この検査を受けなければならない。

なお、新計量法が、平成5年12月1日から施行され、定期検査の周期が2年になります。

3日間のうち都合のよい日に、検査を受けてください。

【日時】8月1日(火)、2日(水)、3日(木)、午前10時~午後3時(正午~午後1時までを除く)

【会場】市役所庁用バス車庫(費用)種類により300円~3,000円位

【問い合わせ】産業生活課。

高齢者の事故をなくそう

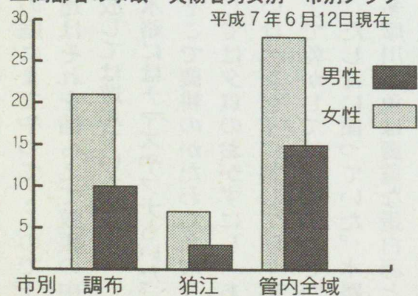
最近、高齢者の事故が大変増えていきます。歩行中、運転中と共に多発しており、図にも示すように、女性の事故が男性の2倍以上を占めています。

モータリゼーションの繁栄で行動範囲が広がり、早くて便利な車での移動が多くなり、その分、事故も増えているかと考えられます。自分では気づかないうちに誰しも歳と共に、視力、反射神経、運動能力等が低下し、運動動作が若いときよりも鈍くなっていることを自覚して、ゆとりを持って慎重な運転を心がけましょう。調布警察署では、地域の老人クラブや各種団体に呼びかけ、高齢者の交通安全の説明会等を行っています。

横断する時は、無理をせず、次の信号を待つゆとりをぜひ守ってください。

【問い合わせ】調布警察署交通課・建設部管理課。

■高齢者の事故・負傷者男女別・市別グラフ 平成7年6月12日現在



個人情報 の適切な管理と自己情報に関する市民の皆さんの開示請求などの権利を保障した「狛江市個人情報保護条例」が制定され、平成5年6月1日から施行されています。この条例に基づき電子計算機を利用して処理している事務と記録項目を公表します。

【医療費給付】保険区分、保険者番号、診療（受診）年月、療養取扱機関、被保険者証記号・番号、診療開始年月日、診療実日数または受付回数、点数または金額（医療費）、減免点数、入院・外来の別、給付割合、特殊、割引、公費負担者医療（番号・受給者番号・日数・点数または金額・患者負担金）、初診回数、初診点数、再診回数、指導の有無、調剤基本料の有無、住民コード、世帯番号、世帯主名、続柄、性別、生年月日、氏名、住所、転出先住所、非課税区分、保険証番号、取得理由・年月日、喪失理由・年月日、退職者区分、退職者該当理由・年月日、退職者非該当理由・年月日、福受給者番号、福取得年月日、福喪失年月日、老受給者番号、老取得年月日、老喪失年月日、高額医療該当の有無、高額医療費支給額、高額医療該当年月

小口事業資金貸付等事務

【小口事業資金】銀行名、取扱年度、氏名（個人または社名）、貸付種別（運転または設備）貸付額、貸付年月日、利率、返済方法、返済回数、据置数、返済開始年月日、返済額、最終返済年月日、約定日

【特別事業資金】銀行名、取扱年度、氏名（個人または社名）、貸付種別（運転または設備）貸付額、貸付年月日、利率、返済方法、返済回数、据置数、返済開始年月日、返済額、最終返済年月日、約定日

保育所措置費徴収事務

保育園コード、児童コード、住民コード（児童）、保護者氏名、措置項目指数、第二子区分、兄弟園コード、自宅電話番号、勤務先電話番号、措置解除年月日、停止コード、停止解除年月日、税区分、所得税額、市民税額、固定資産税額、市の保育料基準（階層・保育料）、国の保育料基準（階層・徴収金）、階層変更年月日、減免該当または消滅（区分・保育料・年月日）、

保育所措置費支弁事務

保育園コード、保育園名、定員、公私立区分、管内外区分、地域区分、所長設置区分、認定年月日、所在地コード、保育園所在地名、0歳児指定（有無コード・定員）、特例保育区分、乳児特別保育単価適用区分、障害児（特児数・その他数）、職員数（総職員数・健診対象数）、都補助適用区分、団体コード、民間施設給与等改善費

学童保育所育成料徴収事務

免除区分、保育所コード、住民コード、学年、住所、方書、氏名

就学援助費事務

世帯コード、児童生徒住民コード、児童生徒（氏名、生年月日、性別、続柄、学校名、学年、組）、保護者住所、電話番号、家族区分、家族（氏名、個人コード、性別、続柄、生年月日、所得金額）、控除額（社会保険料、生命保険料）、生活保護基準（第一類・期末一時・第二類・住宅扶助・教育扶助）、口座番号、口座名義人

所得税源泉徴収事務

整理コード、郵便番号、住所、氏名、支給額、税額、社会保険料、課名、支給の種別、税率区分、細目区分（職務内容）

図書館事務

【利用者マスター】利用者コード、資格コード、氏名、生年月日、性別、電話番号、在勤在住コード登録館コード、町丁コード、郵便番号、住所、登録年月日、有効期限、無効コード、督促状況、最終利用日、利用累計

【所蔵マスター】資料コード、分類コード、請求記号、書名、著者名、貸出年月日、返却期限日

予防接種申込事務

住民コード、生年月日、種別、接種年月日

補助金（幼稚園）交付事務

個人コード、園コード、口座番号、金額、保護者氏名、本人氏名、住所、生年月日、年齢

国民年金事務

【年金マスター】住民コード、年金番号、住所、氏名、生年月日、性別、取得年月日、喪失年月日、取消年月日、住民となる年月日、事由、種別、公被年金取得年月日・喪失年月日、委託免除期間、前住地納付コード・期間、各月の種別・委託免除区分・納付区分・賦

課金額・納付金額・過不足金額・納付日

【年金口座マスター】住民コード、口座番号、口座氏名、全納・期別コード、年金番号

生活保護事務

世帯番号、世帯主名、郵便番号、住所、電話番号、地区コード、地区担当員コード、民生委員コード、家族氏名、性別、続柄コード、生年月日、生活保護法73条適用コード、ケース訪問分類コード、民生委員（氏名、住所、電話番号）、医療機関（病院名、郵便番号、住所、電話番号、区分（都内、都外、甲、乙、歯科、調剤、老人保健施設）、年金・手当・手帳の種別、記号番号、取得年月日、交通費、整理コード、単身入院者コード、実家賃、契約期間、風呂有無コード、小・中学校コード、学年、金融機関店舗コード、口座（番号、種別、名義）、支払先（病院・施設名、住所、郵便番号、電話番号）、国籍、保護（申請年月日・理由、却下年月日・理由、開始起案日、決定日、変更日、廃止日、支給日）、加入社会保険、世帯類型、労働力類型、生活保護基準（第1類基準額、収容保護施設基準額、期末一時扶助、入院患者日用品費、人工栄養費、第2類基準額、加算（妊婦、産婦、母子、障害者、高齢、在宅患者、放射線、児童養育）、住宅扶助、教育扶助、教材代、給食費、出産扶助、葬祭扶助、一時扶助、基礎控除、特別控除、勤労控除等）、収入認定額（勤労収入、各種年金受給額、手当受給額、生命保険受取額、仕送り額、雇用保険額等）、NHK放送料減免コード、上下水道料減免コード、医療券（発行日、有効期間、初診日、利用機関、区分（結核、精神、その他、歯科、施術、看護、単給、併給）、世帯分離の有無、母子区分

契約事務

【物品】受付番号、法人種類、名称、所在地、電話番号、代表者名、代理人名、電話番号、営業種目、売上高、営業年数、資本金

【工事】整理番号、受付番号、法人種類、名称、所在地、電話番号、技術職員数、事務職員数、従業員総数、営業年数、資本金、業種、総完成工事高、前年最高請負金額、流動資産、流動負債、自己資金額、平均完成工事高区分、自己資本額区分、技術職員区分、事務職員区分、流動比率区分、自己資本固定比率区分、総資本純利益率区分、営業年数区分、総合数値

乳幼児医療費助成事務

保護者等個人コード、乳幼児個人コード、氏名、住所、性別、生年月日、続柄、受給者番号、取得事由、取得年月日、交付年月日、保険種別、喪失理由、喪失年月日、区分（特例給付の別）

【国保税データ】国保記号番号

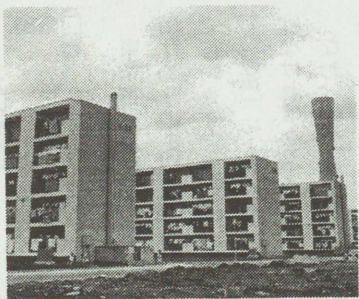
【市民税データ】総所得金額、控除額（扶養、老人扶養、特別扶養、普通障害（本人、扶養）、特別障害（本人、扶養）、寡婦（夫）、特別寡婦、老年者、医療費、雑損、小規模企業等共済掛け金、配偶者特別控除、勤労学生）、控除後の所得額

公文書公開の実施状況

公文書公開制度は、昭和63年7月から行われています。市では、プライバシーを尊重するとともに情報は広く公開するという基本姿勢で行政を進めています。平成6年度中に公文書公開制度により公開請求が行われた状況をお知らせします。

（問い合わせ）文書課。

整理番号	請求年月日	文書件名	決定内容	所管部課	備考
51	6.7.19	議員調査研究報告書	公開	議会事務局	
52	6.12.7	決算特別委員会記録	公開	議会事務局	
53	6.12.9	市予算の進行	公開	議会事務局	
54	7.1.20	電子計算機組織の運用に係る基本的事項及び個人情報の保護に関することについて	公開	総務部文書課	閲覧のみ



入居が始まった頃の多摩川住宅

今、多摩川住宅が建っているところは以前千町耕地といつて見渡す限り広々とした水田だった。そして耕地の北から東にかけては一段と高い武蔵野台地になつていて、その斜面のあちらこちらから清水が湧き、それを集めた根川が崖下を流れていた。根川の先端は、六郷用水の上を掛け樋で渡たされて水車用水となり、西河原の水田を潤していたし、また途中から分かれた水はいく筋にもなつて千町耕地の中を流れていた。耕地の周囲の川や沼には蜚の幼虫が食べる川蛭がいた。だから夏の夜には青白く鈍い光を出して飛ぶ蜚がたくさんいたし、

千町耕地



—その21—

そのうちの何匹かは丘の上の農家の庭にまでやってくるので子供達はそれを捕らえて蚊帳の中に放しては遊んでいた。水路にはナマズやフナもいた。そこで農耕のかたわら魚取りをしては夕食のおかずにし、あるいはペンケイに刺して佃掛裏の上で乾かしては保存食にした。り、だし汁に使っていた。水路や多摩川の魚は貴重な蛋白源としても、また子供達の小遣い稼ぎのためにも役立っていたのである。

そんな千町耕地だったから水はけが悪く、田植えは大変だったが、しかし秋の訪れとともに一面黄金色に染まり、いなごが飛び交った。子供達は網を持ってそれを追い、捕つて干して塩辛く煮て食べた。美味であつた。耕地の一角には蓮田もあつた。そのような低い土地だったからもともと住んでいる人も少なく、堤防などあまり必要なかったのか昭和十四、五年頃まで玉翠園から日活のあたりにかけては堤防がなかった。

その土地が東京都住宅供給公社に売り渡されたのは昭和三十七、八年頃のことである。しかしあまりにも土地が低かったので対岸の山から土砂が運ばれてきて、二、三メートルも土盛りをしてから建物が建てられた。そして昭和四十一年秋、第一期工事が完成し入居が始まった。文化財専門委員

井上孝

ご利用ください

地域センターに古紙のリサイクルボックス設置

野川センター、南部地域センターに古紙（ダンボール除く）のリサイクルボックスを設置しました。開館時にご利用ください。

（問い合わせ）清掃課。

電算処理されている事務と記録項目

市・都民税賦課事務

【普通徴収】整理コード、通知書番号、金融機関コード、口座番号、法人コード、指定番号、個人番号、(1月1日住所、氏名)、生年月日、最新住所、給与収入、年金収入、所得種別および金額(一般分)、分離課税所得、みなし法人所得、所得控除(雑損、医療費、社会保険、小規模共済、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、)、障害者控除、本人該当控除(老年者、寡婦、寡夫、勤労学生、未成年、生活保護)、配偶者の有無、扶養者数、所得税申告区分(青色、白色)、専従者控除(配偶者、その他)、均等割区分、非課税区分、専従者給与支払額、分離課税特別控除、配偶者特別控除、課税標準額(各所得)、市民税所得割(各所得)、都民税所得割(各所得)、均等割額、税額控除、年税額、特別徴収税額、期別税額

【特別徴収】整理コード、指定番号、法人コード、個人番号、受給者番号、(1月1日住所、氏名)、生年月日、住登外住所、給与収入、年金収入、所得種別および金額(一般分)、分離課税所得、所得控除(雑損、医療費、社会保険、小規模共済、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、住宅取得控除)、所得税額、障害者控除、本人該当控除(老年者、寡婦、寡夫、勤労学生、未成年、生活保護)、配偶者の有無、扶養者数、均等割区分、非課税区分、分離課税特別控除、配偶者特別控除、課税標準額(各所得)、市民税所得割(各所得)、都民税所得割(各所得)、均等割額、税額控除(市民税・都民税)、年税額、月割税額、事業所電話番号、郵便番号、事業所名称および所在地、事業所の所属担当

軽自動車税賦課事務

整理コード、車種区分、車両番号、車名コード、車台番号、登録年月日、廃車年月日、定時課税、随時課税、減免の有無、非課税の有無、滞納の有無、整理(納通)番号、税率、年税額、法人種類コード、郵便番号、住所、氏名、廃車理由

国民健康保険税事務(賦課および給付)

【個人】整理(納通)番号、整理コード、世帯番号、続柄、性別、氏名、住所、転出先住所、保険証番号、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、退職者該当(理由・年月日)、退職者非該当(理由・年月日)、擬制世帯の有無、擬制世帯主資格、前年度決定税額、給与収入、年金収入、年金所得、総所得金額、固定資産税額、月割額、退職者月割額、軽減額、

【世帯】整理(納通)番号、世帯番号、住所、世帯退職区分、保険証番号、転出先住所、前年度決定額、擬制世帯、税額変更理由、専従者区分、口座番号、続柄、生年月日、整理コード、氏名、性別、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者(区分、該当理由、該当年月日、非該当理由、非該当年月日)、給与収入額、年金収入、年金所得、総所得金額、固定資産税額、月割額、退職者月割額、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額、軽減額(均等割・平等割)、年税額、決定税額、期別税額

固定資産税・都市計画税賦課事務

【土地】所在地番、登記地目、現況地目、宅地用途、使用目的、登記地積、現況地積、共有持分比率、1㎡当評価額(路線価格)、非課税の有無、特例の有無、減免の有無、登記氏名、評価区分コード、正面路線(地区、番号、逓減率、種類、補正率)、側方路線(地区、番号、逓減率、加算率)、二方路線(地区、番号、逓減率、加算率)、造成費、奥行・間口距離(正面路線、側方路線、二方路線)、軽減額、徴収猶予税額、土地上昇割合

【家屋】所在地番、建築年月、所有者氏名、種類コード、家屋番号、登記面積、登記構造、現況面積、現況構造、共有面積、用途、併用面積、1㎡当評点数(単価)、総評価額、非課税の有無、特例の有無、減免の有無、軽減面積、軽減年数、軽減額、課税年度、共同区画数、異動事由、軽減区分、軽減区画数、減免面積、減免分課税標準額、減免税額、減価



■太極拳クラブ水仙・会員募集

身体の潤滑油となる健康体操と太極拳を行っています。7月18日(火)は市民総合体育館で午後1時30分～4時まで、25日(火)は中央公民館で午前10時～正午まで。年齢問わず。【問い合わせ】上地☎3480-5284(午後7時～10時まで)。

■エオリアンコール コーラス団員募集

中央公民館で毎週月曜日午前10時～正午までコーラスをしています。みなさんも一緒に。【問い合わせ】細川☎3480-6841。

■新日本婦人の会・英会話会員募集

南部地域センターで毎週水曜日、午前10時～11時30分まで行っています。見学随時。【問い合わせ】矢原☎5497-4831。

■痴ほう性老人のデイサービスと家族相談

「虹の会」では痴ほうのお年寄りとその家族を支えるため毎月第1・2・3水曜日に、お年寄りにはデ

サービスを、家族には介護相談をしています。介護中の方ぜひご参加を。協力くださるボランティアも募集しています。【問い合わせ】内藤☎3489-2301。

■ひまわりダンス会・会員募集

中央公民館で毎週午後7時～9時まで、ダンスを楽しんでいます。全種目、中級以上のレッスンを行っています。自由に参加ができます。【問い合わせ】相馬☎3480-4943。

■フリーマーケットのお知らせ

不用品交換市を楽しみながらリサイクルを考えましょう。なお収益の一部は阪神大震災救済募金とします。【日時】7月23日(日)雨天の場合30日(日)午前10時～午後1時【会場】供養塚児童公園。【問い合わせ】ボロ公園フリーマーケット実行委員会(清水)☎3480-0306。

■泊江難病患者と患者の会

中央公民館で7月21日(金)午前10時から定例の相談会を行います。手足のしびれやこわばりなど、お困りの方は相談員が応じます。【問い合わせ】伊藤☎3480-0938。

■キャンプでGO! スカウト募集

こんどの夏休みは、スカウト達とキャンプしませんか? 泊江ボーイス

電子計算機処理

個人情報記録項目の公表

率区分

【償却資産】整理コード、資産の名称等、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、事業種目、特例の有無、屋号、評価区分、郵便番号、電話番号、資産所在地、所有者住所、税理士・会計士氏名、税理士・会計士電話番号、

【その他共通事項】整理コード、共有者コード、納税管理人有無コード、郵便番号、住所、氏名(名称)、担当者名、電話番号、納税管理人(郵便番号、住所、氏名)、税目区分、通知書番号、評価額、課税標準額、年税額、期別税額、共有者数

収納消込事務

【市・都民税普通徴収】住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、口座番号、口座名義、処分項目

【市・都民税特別徴収】所在地、名称、指定番号、法人コード、所属、電話番号、年税額、調定額、納入額、延滞金、納期限納入年月日、還付事由・年月日、還付充当額、

【法人市民税】法人名、所在地、郵便番号、整理コード、本店所在地、事業年度

【軽自動車税】住所、氏名、整理コード、車両番号、車種、税額、収納額、延滞金、納付年月日、納期限、督促年月日、廃車年月日

【固定資産税・都市計画税】住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、口座番号、口座名義、処分項目

【国民健康保険税】住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、世帯区分、口座番号、口座名義

住民異動処理事務(外国人含む)

異動事由、住民コード、届出年月日、異動年月日、住定年月日、住定事由、住所、世帯主氏名、世帯主コード、氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日、本籍地、筆頭者、前住所、変更した年月日、住民でなくなった年月日、国籍コード、転出先住所、国保(記号番号、取得年月日、喪失年月日、擬制世帯の有無、資格の有無、得喪事由)、年金(記号番号、取得年月日、喪失年月日、種別及び該当年月日、得喪事由)、印鑑(登録番号、登録年月日、廃止年月日、印影、刻印文字、異動事由)、選挙資格の有無、児童手当(支給開始年月日、廃止年月日、資格の有無)

医療費事務

【老人医療】医療種別、住民コード、世帯主等との続柄、受給者番号、世帯主等の氏名、保険種別、保険証記号、保険証番号、保険者名称、保険者番号、障害認定年月日、障害の程度、障害認定、再交付年月日、再交付の事由、資格喪失年月日、資格取得年月日、交付年月日、資格喪失事由、受給者証の回収年月日、入院・通院・歯科・薬局の別、入院・通院日数、医療費

【障害者医療】受給者台帳、障害の種類、始期年月日、交付年月日、保険種別、喪失事由、喪失年月日、住民コード

カウト・ガールスカウト連絡協議会では、いつでもスカウトを募集しています。【問い合わせ】▽ボーイ泊江3団・服部☎3430-6904、泊江1団・村田☎3480-5647、泊江5団・松坂☎3480-8607 ▽ガール泊江22団・高山☎3480-4001。

■「FC泊江アゼリア」会員募集

サッカー大好きな女の子いっしょにサッカーしませんか。【対象】小学1年以上の女子【練習日】土・祝祭日【場所】市内小学校グラウンド・体育館【問い合わせ】木下☎3488-2182。

■こま書道会・会員募集

書道を楽しく学びたい方いらっしゃいませんか。西河原公民館で毎月第1・4木曜日午後7時～9時まで基礎から勉強しています。【問い合わせ】国井☎3489-0883。

■「子供バレエサークル」会員募集

市民総合体育館で毎週土曜日午後4時から(各クラス別)行っています。見学歓迎。【問い合わせ】小宮山☎3480-6908。

■「大人のバレエ」参加者募集

泊江ポケットで毎週火曜日午後3時30分～4時30分まで無料体験レッスンを行います。動きやすい服装、

レオタード等で参加ください。【問い合わせ】赤い靴バレエサークル(泊江ポケット)☎3489-8033。

■植物散策(泊江植物同好会)

「都民の森へ」夏の植物観察会を行います。【日時】7月30日(日)【集合】JR登戸改札口に午前7時50分【行程】登戸ー立川ー五日市駅下車ーバスで都民の森ー三頭山・大滝村まで散策ー五日市駅午後4時30分散散予定。【問い合わせ】倉持☎0424-84-0733(午後7時以降)。

■第18回水道街イベント大会

今回は、模擬店、夏休み子ども工作教室の他「納涼歌の夕べ」としてプロ歌手が出演します。【日時】7月23日(日)午前11時～午後6時30分【会場】みずほ幼稚園グラウンド【問い合わせ】泊江市商工会☎3489-0178。

市民憲章カレンダーを飾る市内の四季折々の自然や街並み、楽しい催しや市民のふれあう姿の写真を募集しています。お気軽にお寄せください。

【問い合わせ】企画広報課。

健康と衛生

Health 検診

■1歳6カ月児歯科健康診査

〔日時〕7月26日(水)受付時間は午前9時30分～50分および午前10時30分～50分〔会場〕中央公民館〔対象〕平成5年12月～平成6年2月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票〔問い合わせ〕健康課。

■肺がん検診

7月25日(火)～27日(木)までの肺がん検診にまだ余裕があります。〔会場〕市役所〔対象〕市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方〔費用〕400円。ただし、老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料です。

■今月の休日診療

内科		岩戸南3-9-1	3489-5260
16日	堀医院		
23日	保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	3488-1103
30日	和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	5497-1238
歯科			
16日	鈴木歯科医院	東和泉2-3-12	3489-0524
23日	佐藤歯科クリニック	東和泉1-27-10	3489-1990
30日	塩谷歯科医院	東和泉1-18-6	3480-1967

診療時間は午前9時～11時30分、午後1時～5時
(受付時間は午後4時30分まで)
夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス ☎0425-21-2323。
〔問い合わせ〕市役所 ☎3430-1111。

Health 講習

■赤十字家庭看護法講習会

日本赤十字社東京都支部では家庭における健康管理のための家庭看護法の講習会を別表のとおり開催します。

〔一般家庭看護法講習会〕

高齢者のお世話(寝たきりにならないために、痴ほう性高齢者の介護法等)と病人の看護(排泄のお世話、食事、体のふき方、髪の洗い方、体の移動の時の援助等)について正しい知識と技術を学びます。また、成人

帯の方は無料です。

〔注意事項〕現在妊娠中の方または妊娠していると思われる方は受診できません。

〔申し込み〕健康課。

Health 健康相談

■神経系難病の検診と療養相談

〔日時〕7月24日(月)午後1時～3時〔対象〕手足のマヒ、ふるえ、しびれ感などでお困りの方▽パーキンソン病、筋萎縮などの難病で医療や栄養、福祉の相談を希望する方〔専門医〕相川隆司さん(至誠会第二病院神経内科部長)〔会場〕泊江保健相談所

■正規講習会

講習	コース名	開催月日	時間	定員	締切日	会場
一般家庭看護	B8	8月1・3・4・8・10日 ただし、4・8日は午後1時30分～4時	午前10時～ 午後4時	25人	7月20日(木)	①
	B9	8月21・23・26・30日 9月2・5・6・9日	午後1時30分～ 4時	25人	8月10日(木)	①
	B16	8月18・22・23・25日	午前10時～ 午後4時	25人	8月8日(火)	②

■短期講習会

開催月日	コース名	時間	講習内容	定員	締切日	会場
7月31日(月)	B7	午後1時 ～ 4時	排せつのお世話	25人	7月20日(木)	②
8月2日(水)	B18		老年期の健康管理	25人	7月24日(月)	②
8月7日(月)	B13		寝具と寝衣の交換	25人	7月27日(木)	①
8月11日(金)	B19		ねたきりにならないために	25人	8月3日(木)	②
8月17日(木)	B20		幼児の成長とよい習慣について	25人	8月8日(火)	②

〔会場〕①日本赤十字社東京都支部5階講習室 新宿区大久保1-2-15
②武蔵野救護倉庫2階講習室(武蔵野赤十字病院横) 武蔵野市境南町1-26-1

講習

■「邦楽の集い」講習会

泊江市邦楽連盟では、「第二十回邦楽の集い」(9月10日(日)西河原公民館ホール)で行う予定の観客と共に唄い踊る民謡と民謡の無料講習会を行います。

〔日時・内容〕8月24日(木)▽民謡(嘉瀬の奴踊り、花笠音頭)午後6時30分から▽民謡(泊江音頭)午後7時から〔会場〕中央公民館
〔問い合わせ〕渡辺 ☎3489-4594。

催し

■知的障害児(者)レクリエーション「夏休み日帰りバスハイク」

また、バスハイクに若干余裕があります。

〔日時〕7月27日(木)市役所8時30分出発。4時帰着(予定)〔行き先〕東京デイズニールランド〔費用〕参加費1人1,500円

〔対象〕愛の手帳をお持ちの方および付添者(その他)水筒持参〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎3488-0294。

ご案内

■第14回青空学校

ふだんなにげなく使っている水にこんな不思議な力があるなんて、その水に近づいてみよう。

〔テーマ〕水〔会場〕泊江四小(予定)〔日時〕8月25日(金)、26日(土)、27日(日)午前8時30分～午後5時まで〔対象〕小・中学生〔募集人員〕80人〔説明会〕7月22日(土)午後2時から西河原公民館〔参加費〕3,000円
〔問い合わせ〕吉岡 ☎3480-4255。

スポーツ

■初心者水泳アドバイス

水泳の初心者のワンポイント水泳アドバイスを実施します。

〔日時〕8月7日(月)・9日(水)・11日(金)・14日(月)・16日(水)・18日(金)の6回午前10時～正午まで〔会場〕市民プール〔指導〕泊江市水泳協会指導員〔費用〕無料(入場料金は別)

〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎3430-1141。

■個人開放トレーニング室等の夏休みのお知らせ

市民総合体育館で開催しています。個人開放(親子体操・エアロビクス・健康体操・シルバードン・またトレーニング室および、スポーツ健康づくり相談

は、8月11日(金)から16日(水)まで夏休みになります。その他(パドミントン・卓球・バスケットボール・バレーボール)は従来どおり開催いたします。

〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎3430-1141。

■第13回東京都高齢者スポーツ大会参加者募集

〔主催〕東京いきいきらいふ推進センター(東京都社会福祉協議会)〔開催日〕10月13日(金)から〔会場〕駒沢オリンピック公園総合運動場ほか(競技により開催日、会場が異なります)〔種目〕陸上競技・卓球・ゲートボール・テニス・剣道・弓道など〔資格〕60歳(平成8年4月1日現在)以上の都内在住者で、身体が健康で競技可能な方。9月30日(土)開催の「シニアライフセミナー」に参加できる方を優先します。〔参加費〕無料〔申込み期間・方法〕7月31日(月)までに、所定の申込用紙で、直接社会福祉協議会へ。申込用紙は、各地域センター、公民館、在宅福祉課、当協議会にあります。

〔問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎3488-0294。

■多摩川緑地公園グランドが使用できます

7月1日から使用を再開しましたが、一部グラウンドコンディション不良のためしばらくの間第1球場のみとなります。なお種目は野球とソフトボール以外には使用できません。使用にあたっては、使用許可を市民総合体育館で必ず受けてください。

〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎3430-1141。

教室

■夏休み親子体験教室

「廃食油から手作り石けん」

消費者教育の一環として、親子体験教室を開催します。休日の一日を石けん作りで楽しんでもみませんか。

〔日時〕7月27日(木)午前10時～正午〔会場〕中央公民館地下ホール〔対象・定員〕小学3年生以上の親子・先着30人〔申込方法〕7月21日(金)までに来庁か電話〔講師〕狛江市廃食油から石けんを作る会〔費用〕無料〔持ち物〕新聞、軍手、エプロン、牛乳パック

〔問い合わせ〕産業生活課

■夏休み「多摩川教室」

小中高生等の夏休み期間を使って、多摩川の水質により興味をもってもらうため、簡単な水質検査の体験を始め、水生昆虫の調査、河川浄化施設の見学などを行います。

〔日時〕7月25日(火)～26日(水)午前10時～午後3時〔会場〕川崎市高津区二子地先(二子橋上流河川敷)

〔問い合わせ〕多摩川流域協議会(関東地方建設局京浜工務事務所河川環境課) ☎045-503-4011

お知らせ

■「武蔵野の路」の話し合い

「武蔵野の路」二子・是政コーズの整備計画について、話し合い会をします。会員の方は、ご出席ください。傍聴は自由。

〔日時〕7月24日(月)午後7時から〔会場〕市役所502会議室

〔問い合わせ〕計画課

▽自然保護等分科会

とこの体験キャンプに参加しませんか。

キャンプファイヤーをはじめ、夜空に広がる星の観察や右に絵を描くストーンクラフト、狛江の町を知るウォークラリーなども計画しています。

小学生のみならず、自分たちでテントを張り、カマドやテーブルを作り、食事の支度をす

五本松で体験キャンプ開催



〔日時〕8月19日(土)～20日(日)〔泊2日〕、集合19日(土)午前9時30分、解散20日(日)午後2時30分〔会場〕多摩川五本松付近

〔参加費〕一人1,500円〔企画運営〕狛江市青少年委員〔協力〕狛江市ボイスカウト〔持ち物〕19日の昼食、水筒、

〔問い合わせ〕社会教育課

募集

■私立高等学校等授業料軽減補助受給者の募集

〔資格〕平成7年5月1日現在都内に居住し、私立の全日制高等学校、盲・ろう・養護学校高等部、高専(1～3年)および専修学校高等課程の在学学生保護者で①生活保護を受けている方②住民税が非課税、均等割りの方③住民税が一定額以下の方④勤労生徒(都が定めた看護学校)〔申請期間〕8月24日～9月8日(年一回)〔必要書類〕①申請書②住民票③住民税課税

証明書(生活保護受給者は受給証明、勤労生徒は就労証明等)④在学証明書(申請先)東京都教育信用組合(〒101千代田区神田須田町1丁目9番地)。

〔問い合わせ〕都内校在学学生は在学学校。都外校在学学生は東京都総務局学事部学事第一課 ☎5320-1770。

■ホストファミリー募集

東京都では、平成8年3月末から第7回東京都高校生長期留学事業として、39人の外国人高校生を受け入れます。

〔受入期間〕平成8年3月中旬から約1年間〔出身都市〕ニューヨーク州、パリ市、ニューサウス・ウェールズ州、ジャカルタ市、サンパウロ州〔条件〕都

内在住の2人以上の家族。個室の有無や語学力等は問いません〔経費〕家族の一員として必要な生活費(主として食費)を負担〔募集期限〕9月30日(出)

今年のいかだレースは中止です

■自然とあそぼうデイキャンプ



和泉児童館・岩戸児童センターでは、今年も自然の中で遊んだり、いろいろな遊びをしたり、のんびりと過ごす一日を過ごします。

〔日時〕8月22日(火)午前8時市

公民館

■西河原おはなし会

7月20日(木)午後3時30分から

▽絵本「多摩川をさかのぼる」

▽お話「あずきとごきおばけ」

▽折り紙「紙ひこうき」

7月27日(木)午後3時30分から

▽絵物語①「おしれのぼうけん」

▽紙芝居「ばけものでら」

児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■子ども映画会 26日(木)午後3時～3時50分。上映は「ミッキーマウスのパレード」。対象は幼児(保護者同伴)から。

■幼児のつどい 7月21日～8月31日までは夏休みになります。9月1日(金)から開始します。

◎和泉児童館 ☎3480-1441

■手づくりあそび 26日(木)午後3時～4時。内容は、「プランターのキョーホルダー」づくり。対象は小学生。定員は20人。

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎3488-4414。

狛江市観光協会

役所出発(雨天実施)〔場所〕相模湖ピクニックランド〔対象〕小学生(交通機関)往復貸切バス〔参加費〕800円〔募集人員〕両館各42人。

〔申し込み〕7月17日(月)～31日(月)の午前9時～午後4時30分(日曜日を除く)までに和泉児童館、岩戸児童センターへ、参加申込用紙で申し込みください。

〔電話での申し込み〕はできません。申し込み用紙は、7月17日(月)から両児童館に置いてあります。〔抽選および参加費納入〕8月3日(木)午前9時受け付け(時間厳守)。当日は、参加申込書(控)と参加費を持参してください。なお、定員を超えた場合は、抽選を行って参加者を決めます(参加申込書の受付番号が抽選番号となります)。

〔問い合わせ〕各児童館。



7月23日(日)は 参議院議員選挙 の投票日

投票時間は午前7時～午後6時まで

この一票 生かして迎える 新世紀

7月23日(日)は参議院議員選挙の投票日です。この選挙は今後の国政をまかせる人を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を無駄にすることなく、投票によって皆さんの声を国政に反映させてください。

【問い合わせ】選挙管理委員会事務局

投票できる方

■ 狛江市内に住んでいる方
今回の参議院議員選挙で投票できる方は昭和50年7月24日以前に出生した方で、平成7年4月5日までに狛江市に転入届けを済ませ、引き続き市内に住んでいる方です。

■ 最近狛江市に転入した方
平成7年4月6日以降に狛江市に転入届をした方は、狛江市では投票できませんので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

■ 狛江市内で転居した方
今年6月30日以前に市内転居の届出をした方は、新住所の投票所で投票できますが、7月1日以降転居の届出をした方は転居前の住所地の投票所で投票していただくことになります。

■ 狛江市から転出した方
狛江市の選挙人名簿に登録されている方で、3月23日以降に転出し、転出先の選挙人名簿に登録されなかった方は狛江市で投票することができます。

投票方法

参議院議員選挙の投票は東京都選出(うす黄色)の投票用紙に

黒文字、比例代表選出(白色)の投票用紙に赤文字)の順序で行われます。
入場整理券は比例代表選出選挙の投票用紙と引き換えになります。東京都選出選挙の投票は、候補者の氏名を書いてください。また、比例代表選出選挙の投票は、政党の名称、または略称を書いてください。

不在者投票

投票日当日、やむを得ない理由で投票所へ行くことができない方のために、投票日の前に投票することのできる「不在者投票」の制度があります。

■ 貴重な一票を政治に反映させるための制度です。ご利用ください。(不在者投票ができる方)

- ① 自分が住んでいる投票区域外で仕事に従事している方
- ② やむを得ない業務や事故のため、狛江市の区域外の場所に旅行中、または滞在中である方
- ③ 病気、けが、妊娠中などのため、投票日の歩行が著しく困難であると予想される方

■ 不在者投票の期間

不在者投票を行っています。投票日前日の7月22日(土)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜も同じ)です。

場所は、市役所3階、304会議室です。

投票は、狛江市選挙管理委員会に備えてある「不在者投票宣誓書兼請求書」に不在の理由などを記入し、署名押印をしてい

ただきますので、印鑑をお持ちください。投票所の入場整理券が郵送されているときは、入場整理券(未着の場合は、運転免許証、保険証等の身分を証明できるもの)をお持ちください。なお、投票日当日の出張先、旅行先の住所を宣誓書に記入していただきますので、あらかじめご承知おきください。

▽ 出張先・旅行先で行う不在者投票

狛江市選挙管理委員会に、「不在者投票宣誓書兼請求書」を郵便等により送付し、投票用紙等を請求してください。

滞在先へ投票用紙等をお送りしますので、滞在地の選挙管理委員会へ、不在者投票を行ってください。

なお、この方法は時間がかかりますので、お早めに手続きを行ってください。

▽ 指定病院等での不在者投票

出産、病気、けが等で入院している、投票日当日に投票所に行けない方が指定病院(慈恵医科大学第三病院、東京多摩病院、国立大蔵病院等)に入院している場合は、病院長に申し出て病院で投票することができます。

郵便投票

身体障害者手帳と戦傷病者手帳に、両下肢・体幹(1～2級)、心臓・じん臓・呼吸器(1～3級)などの障害があると記載されている人は、自宅で投票できます。あらかじめ選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けてください。交付を受

投票区	建物名称	設置場所	所在地
1	狛江市民センター	講座室	和泉本町1-1-5
2	狛江第二小学校	体育館	和泉本町4-3-1
3	狛江第三小学校	体育館	猪方1-11-1
4	狛江第四小学校	体育館	西和泉1-16-1
5	狛江第五小学校	体育館	東野川1-35-13
6	狛江第六小学校	体育館	駒井町1-21-1
7	野川地域センター	多目的ホール	西野川1-6-9
8	狛江第八小学校	普通教室	中和泉3-33-1
9	上和泉地域センター	児童集会室	和泉本町4-7-51
10	岩戸地域センター	図書室	岩戸南2-2-5
11	狛江第一中学校	体育館	和泉本町2-15-1
12	南部地域センター	多目的ホール	猪方4-11-1
13	狛江第三中学校	体育館	元和泉1-23-1
14	慶岸寺幼稚園	ホール	岩戸北4-15-7

選挙公報

候補者の考え方、主張などを知らうえて、選挙公報は重要な手掛かりになります。

選挙公報は、朝日、産経、東京、日本経済、毎日、読売新聞の7月18日(予定)の朝刊に折り込みます。なお、都営住宅、多摩川住宅の地区は他の方法で配布します。また、これらの新聞を購読していない場合は、市役所・中央公民館・市民総合体育館・各地域センター・市立保育園・児童館・児童センター・水道課事務所・西河原公民館でお受け取りください。

代理・点字投票

手などが不自由なため、字を書くことが困難な方に、投票所の係員が投票の代筆をします。また、目の不自由な方については、点字によって投票することができます。

入場整理券

入場整理券が届かなかったり紛失した場合は、当日、本人であることを証明する運転免許証・健康保険証等を持参すれば投票できます。

投票場一部変更

第八投票所(第八小学校)の投票所が体育館改修工事のため、管理・教室棟1階普通教室に変更しました。